# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年７月１日 |
| 【会社名】 | エスアールジータカミヤ株式会社 |
| 【英訳名】 | ＳＲＧ　ＴＡＫＡＭＩＹＡ　ＣＯ.，ＬＴＤ. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　髙宮　一雅 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市北区大深町３番１号 |
| 【電話番号】 | ０６（６３７５）３９１８ |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員総務部長　　西橋　康市 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市北区大深町３番１号 |
| 【電話番号】 | ０６（６３７５）３９１８ |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員総務部長　　西橋　康市 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

## 1【提出理由】

平成28年６月29日開催の当社第48回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

（１）当該株主総会が開催された年月日

平成28年６月29日

（２）当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第二条につきまして事業目的を追加するものであります。

第２号議案　取締役９名選任の件

髙宮一雅、髙宮章好、森田豊、安田秀樹、安部努、松井隆志、清水貞光、向山雄樹及び下川浩司を取締役に選任するものであります。

第３号議案　監査役１名選任の件

山口一昌氏を監査役に選任するものであります。

（３）決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１号議案 | 352,532 | 778 | 0 | （注）１ | 可決（99.78%） |
| 第２号議案 | | | | （注）２ | |
| 髙宮　一雅 | 352,546 | 517 | 0 | | 可決（99.85%） |
| 髙宮　章好 | 352,613 | 450 | 0 | | 可決（99.87%） |
| 森田　豊 | 352,573 | 490 | 0 | | 可決（99.86%） |
| 安田　秀樹 | 352,617 | 446 | 0 | | 可決（99.87%） |
| 安部　努 | 352,617 | 446 | 0 | | 可決（99.87%） |
| 松井　隆志 | 352,606 | 457 | 0 | | 可決（99.87%） |
| 清水　貞光 | 352,612 | 451 | 0 | | 可決（99.87%） |
| 向山　雄樹 | 352,612 | 451 | 0 | | 可決（99.87%） |
| 下川　浩司 | 352,582 | 481 | 0 | | 可決（99.86%） |
| 第３号議案 | | | | （注）２ | |
| 山口　一昌 | 351,884 | 2,182 | 0 | | 可決（99.38%） |

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

（４）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上